

記者発表資料

国道8号 通行止めの解除について

- ・国道8号における以下区間の通行止めは、17時05分に解除しました。
- ・引き続き路面状況に注意して通行下さい。
- ・災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく道路区間の指定は継続しております。

路線名	区間(上下)	解除時間	
国道8号	ニイガタケン ミツケシ カミシンデン マチ 新潟県見附市上新田町 ～ ニイガタケン ナガオカシ ハイジマ シンデン 新潟県長岡市灰島新田	カミシンデン ミナヨウサテン 上新田南交差点 ハイジマシンデン コウサテン 灰島新田交差点	1月26日 17時05分解除

【事務所体制】

- ・長岡国道事務所は1月25日10時00分に雪害の警戒体制を発令し、交通確保のための対応を行っております。
- ・国道8号では災害対策基本法に基づく道路区間指定(1月25日20時30分)を行っております。

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)

http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html (国土交通省HPリンク)

記者発表資料配布先

- ・長岡市記者会
- ・長岡地域記者会
- ・柏崎記者会

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
管理第一課長 酒井 好明
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4660

新潟県見附警察署
交通課長 梨本 昌邦
電話 0258-63-0110

別紙

【広域図】新潟県



【区間位置図】

